

令和4年第1回

豊後高田市議会定例会議案  
(予算)

豊 後 高 田 市

## 議 案 目 次

### (議 案)

第1号議案	令和4年度豊後高田市一般会計予算	1
第2号議案	令和4年度豊後高田市国民健康保険特別会計予算	15
第3号議案	令和4年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計予算	21
第4号議案	令和4年度豊後高田市介護保険特別会計予算	25
第5号議案	令和4年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計予算	31
第6号議案	令和4年度豊後高田市水道事業会計予算	37
第7号議案	令和4年度豊後高田市下水道事業会計予算	41
第8号議案	令和3年度豊後高田市一般会計補正予算(第10号)	45
第9号議案	令和3年度豊後高田市水道事業会計補正予算(第1号)	51
第10号議案	令和3年度豊後高田市下水道事業会計補正予算(第2号)	53

### (報 告)

第1号報告	令和3年度豊後高田市一般会計補正予算(第8号) について	55
第2号報告	令和3年度豊後高田市一般会計補正予算(第9号) について	59

## 第1号議案

令和4年度豊後高田市一般会計予算

令和4年度豊後高田市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,985,755千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和4年3月2日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

## 第 1 表 歳入歳出予算

### 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		2,272,940
	1 市民税	922,649
	2 固定資産税	1,099,461
	3 軽自動車税	90,243
	4 市たばこ税	160,000
	5 入湯税	587
2 地方譲与税		154,869
	1 地方揮発油譲与税	36,213
	2 自動車重量譲与税	102,748
	3 森林環境譲与税	15,908
3 利子割交付金		1,350
	1 利子割交付金	1,350
4 配当割交付金		5,314
	1 配当割交付金	5,314

(単位：千円)

款	項	金額
5 株式等譲渡所得割交付金		8,284
	1 株式等譲渡所得割交付金	8,284
6 法人事業税交付金		24,589
	1 法人事業税交付金	24,589
7 地方消費税交付金		509,137
	1 地方消費税交付金	509,137
8 環境性能割交付金		12,597
	1 環境性能割交付金	12,597
9 地方特例交付金		17,466
	1 地方特例交付金	17,466
10 地方交付税		5,860,000
	1 地方交付税	5,860,000
11 交通安全対策特別交付金		2,672
	1 交通安全対策特別交付金	2,672

(単位：千円)

款	項	金額
12 分担金及び負担金		42,252
	1 分担金	17,690
	2 負担金	24,562
13 使用料及び手数料		156,255
	1 使用料	118,767
	2 手数料	37,488
14 国庫支出金		2,599,756
	1 国庫負担金	1,499,711
	2 国庫補助金	1,093,523
	3 委託金	6,522
15 県支出金		1,539,274
	1 県負担金	680,307
	2 県補助金	788,127
	3 委託金	70,840

(単位：千円)

款	項	金額
16 財産収入		68,759
	1 財産運用収入	68,757
	2 財産売払収入	2
17 寄附金		500,300
	1 寄附金	500,300
18 繰入金		761,514
	1 特別会計繰入金	3
	2 基金繰入金	759,511
	3 水道事業会計繰入金	2,000
19 繰越金		1
	1 繰越金	1
20 諸収入		324,932
	1 延滞金、加算金及び過料	1,102
	2 市預金利子	10
	3 貸付金元利収入	126,325

(單位：千円)

款	項	金額
	4 雜入	197,495
21 市債		2,123,494
	1 市債	2,123,494
歲 入 合 計		16,985,755



歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		152,457
	1 議会費	152,457
2 総務費		2,422,963
	1 総務管理費	2,040,057
	2 徴税費	178,897
	3 戸籍住民基本台帳費	93,982
	4 選挙費	88,951
	5 統計調査費	10,821
	6 監査委員費	10,255
3 民生費		4,996,468
	1 社会福祉費	2,819,779
	2 児童福祉費	1,751,769
	3 生活保護費	424,920
4 衛生費		1,150,634
	1 保健衛生費	622,560

(単位：千円)

款	項	金額
	2 清掃費	528,074
5 労働費		31,704
	1 労働諸費	31,704
6 農林水産業費		1,373,045
	1 農業費	684,896
	2 農地費	480,750
	3 林業費	176,331
	4 水産業費	31,068
7 商工費		958,925
	1 商工費	958,925
8 土木費		2,291,826
	1 土木管理費	57,789
	2 道路橋りょう費	1,495,428
	3 河川費	85,218
	4 港湾費	70,050

( 単位 : 千円 )

款	項	金額
	5 都市計画費	20,237
	6 住宅費	111,483
	7 下水道費	451,621
9 消防費		509,868
	1 消防費	509,868
10 教育費		1,355,524
	1 教育総務費	353,471
	2 小学校費	299,662
	3 中学校費	114,108
	4 幼稚園費	90,570
	5 社会教育費	186,658
	6 保健体育費	311,055
11 災害復旧費		2,155
	1 農林水産施設災害復旧費	1,020
	2 公共土木施設災害復旧費	1,135

( 単位 : 千円 )

款	項	金 額
12 公債費		1,690,184
	1 公債費	1,690,184
13 諸支出金		2
	1 普通財産取得費	2
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳 出 合 計		16,985,755

## 第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
県知事及び県議会議員選挙ポスター掲示場設置及び撤去業務委託料	令和4年度から令和5年度まで	3,000
資源ごみ再生業務委託料	令和4年度から令和5年度まで	8,371
ビン類等ごみ再資源化事業委託料	令和4年度から令和5年度まで	6,996
焼却灰リサイクル委託料	令和4年度から令和5年度まで	17,050
自動車リース料	令和4年度から令和7年度まで	1,771
新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金利子補給補助金	令和4年度から令和7年度まで	1,500
おおいた消防指令センターシステム実施設計負担金	令和4年度から令和13年度まで	174

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災対策庁舎整備事業	19,200	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
自治会集会所改修事業	15,000			
交通安全施設整備事業	7,800			
過疎地域持続的発展特別事業	140,200			
保育所整備事業	23,300			
集会施設整備事業	3,100			
小規模給水施設等整備事業	9,500			
健康交流センター整備事業	32,900			
火葬場施設整備事業	23,700			
ごみ処理施設整備事業	92,200			
清掃運搬施設等整備事業	1,600			
合併処理浄化槽設置整備事業	2,500			
農業農村整備事業	153,200			
海岸保全施設整備事業	600			
林道整備事業	12,000			
森林環境保全整備事業	35,300			
漁港整備事業	6,600			

水産基盤整備事業	500			
漁場基盤整備事業	4,500			
観光施設整備事業	243,400			
道路整備事業	783,600			
橋りょう整備事業	59,500			
急傾斜地崩壊対策事業	39,200			
河川整備事業	11,000			
港湾整備事業	70,000			
公園整備事業	5,400			
消防防災施設整備事業	1,200			
消防防災設備整備事業	11,900			
文教施設長寿命化事業（小学校）	86,900			
スクールバス整備事業	9,200			
文教施設長寿命化事業（中学校）	4,200			
公民館改修事業	8,800			
学校給食施設等整備事業	71,900			
既存施設改修整備事業	10,000			
臨時財政対策	123,594			
計	2,123,494			





## 第2号議案

令和4年度豊後高田市国民健康保険特別会計予算

令和4年度豊後高田市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,033,773千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年3月2日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

## 第 1 表 歳入歳出予算

### 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		446,381
	1 国民健康保険税	446,381
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		250
	1 手数料	250
4 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
5 県支出金		2,341,580
	1 県補助金	2,341,579
	2 財政安定化基金交付金	1
6 財産収入		1,397
	1 財産運用収入	1,397
7 寄附金		1
	1 寄附金	1

(単位：千円)

款	項	金額
8 繰入金		241,150
	1 他会計繰入金	241,149
	2 基金繰入金	1
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		3,009
	1 延滞金、加算金及び過料	2,004
	2 雑入	1,005
11 市債		1
	1 財政安定化基金貸付金	1
歳入合計		3,033,773

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		18,380
	1 総務管理費	14,668
	2 徴収費	3,397
	3 運営協議会費	315
2 保険給付費		2,270,624
	1 療養諸費	1,947,463
	2 高額療養費	314,016
	3 移送費	1
	4 出産育児諸費	7,144
	5 葬祭費	1,000
	6 傷病手当金	1,000
3 国民健康保険事業費納付金		683,058
	1 医療給付費分	505,427
	2 後期高齢者支援金等分	135,673
	3 介護納付金分	41,958

(単位：千円)

款	項	金額
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 保健事業費		37,908
	1 保健事業費	16,397
	2 特定健康診査等事業費	21,511
6 基金積立金		1,397
	1 基金積立金	1,397
7 公債費		1
	1 財政安定化基金償還金	1
8 諸支出金		2,404
	1 償還金及び還付加算金	2,402
	2 延滞金	1
	3 繰出金	1
9 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出 合 計		3,033,773



### 第3号議案

令和4年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計予算

令和4年度豊後高田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ380,386千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年3月2日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

## 第 1 表 歳入歳出予算

### 歳入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		250,500
	1 後期高齢者医療保険料	250,500
2 使用料及び手数料		47
	1 手数料	47
3 寄附金		1
	1 寄附金	1
4 繰入金		128,122
	1 一般会計繰入金	128,122
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1,715
	1 延滞金、加算金及び過料	12
	2 償還金及び還付加算金	1,700
	3 雑入	3
歳 入 合 計		380,386



歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		2,287
	1 総務管理費	552
	2 徴収費	1,735
2 後期高齢者医療広域連合納付金		375,398
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	375,398
3 諸支出金		1,701
	1 償還金及び還付加算金	1,700
	2 繰出金	1
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		380,386



#### 第4号議案

令和4年度豊後高田市介護保険特別会計予算

令和4年度豊後高田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,841,847千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年3月2日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

## 第 1 表 歳入歳出予算

### 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		462,875
	1 介護保険料	462,875
2 使用料及び手数料		64
	1 手数料	64
3 国庫支出金		732,279
	1 国庫負担金	451,736
	2 国庫補助金	280,543
4 支払基金交付金		743,500
	1 支払基金交付金	743,500
5 県支出金		432,803
	1 県負担金	407,781
	2 県補助金	25,022
6 財産収入		814
	1 財産運用収入	814

(単位：千円)

款	項	金額
7 寄附金		1
	1 寄附金	1
8 繰入金		469,469
	1 一般会計繰入金	416,718
	2 基金繰入金	52,751
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		41
	1 延滞金、加算金及び過料	36
	2 雑入	5
歳入合計		2,841,847

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		17,735
	1 総務管理費	2,090
	2 徴収費	2,888
	3 介護認定審査会費	12,757
2 保険給付費		2,644,672
	1 介護サービス等諸費	2,377,973
	2 介護予防サービス等諸費	74,780
	3 その他諸費	2,366
	4 高額介護サービス等費	65,355
	5 高額医療合算介護サービス等費	10,133
	6 特定入所者サービス等費	114,065
3 地域支援事業費		168,221
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	92,248
	2 一般介護予防事業費	16,788
	3 包括的支援事業・任意事業費	59,185

(単位：千円)

款	項	金額
4 基金積立金		815
	1 基金積立金	815
5 諸支出金		404
	1 償還金及び還付加算金	403
	2 繰出金	1
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		2,841,847





## 第5号議案

令和4年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計予算

令和4年度豊後高田市のケーブルネットワーク事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ304,143千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和4年3月2日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

## 第 1 表 歳入歳出予算

### 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		2,882
	1 分担金	2,882
2 使用料及び手数料		124,892
	1 使用料	123,595
	2 手数料	1,297
3 財産収入		27,337
	1 財産運用収入	27,337
4 繰入金		90,009
	1 他会計繰入金	90,009
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1,022
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	1,021

(單位：千円)

款	項	金額
7 市債		58,000
	1 市債	58,000
歳入合計		304,143

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		139,034
	1 総務管理費	139,034
2 ケーブルネットワーク施設費		93,603
	1 ケーブルネットワーク施設整備費	93,603
3 公債費		66,506
	1 公債費	66,506
4 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		304,143

第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域情報通信基盤整備事業	58,000	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件 により、銀行その他の場合にはその債 権者と協定するものによる。ただし、 市財政の都合により据置期間及び償還 期限を短縮し、又は繰上償還若しくは 低利に借換えすることができる。
計	58,000			



## 第6号議案

### 令和4年度豊後高田市水道事業会計予算

#### (総則)

第1条 令和4年度豊後高田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| (1) 給水戸数      | 6,332戸                  |
| (2) 年間総給水量    | 1,810,000m <sup>3</sup> |
| (3) 1日平均給水量   | 4,958m <sup>3</sup>     |
| (4) 主要な建設改良事業 |                         |
| ア 配水設備拡張事業    | 60,572千円                |
| イ 配水設備改良事業    | 31,870千円                |

#### (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	316,822千円
第1項	営業収益	261,267千円
第2項	営業外収益	55,553千円
第3項	特別利益	2千円
支 出		
第1款	水道事業費用	306,732千円

第1項	営業費用	284,380千円
第2項	営業外費用	20,751千円
第3項	特別損失	101千円
第4項	予備費	1,500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額69,619千円は過年度分損益勘定留保資金34,493千円、当年度分損益勘定留保資金31,715千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,411千円で補填するものとする。)

収 入

第1款	資本的収入	95,488千円
第1項	企業債	55,300千円
第2項	負担金	40,188千円

支 出

第1款	資本的支出	165,107千円
第1項	建設改良費	93,156千円
第2項	企業債償還金	71,951千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
			年3.0%以内	政府資金については、その融通条件に



建設改良工事費	55,300 千円	証書借入 又は 証券発行	(ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	より、銀行その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。ただし、市財政の 都合により据置期間及び償還期限を短縮 し、又は繰上償還若しくは低利に借換え することができる。
---------	-----------	--------------------	--	--

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、30,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 32,245千円

(他会計からの補助金)

第9条 支払利息及び児童手当のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,635千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、3,228千円と定める。

令和4年3月2日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫



## 第7号議案

### 令和4年度豊後高田市下水道事業会計予算

#### (総則)

第1条 令和4年度豊後高田市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| (1) 水洗化人口     | 9,820人                  |
| (2) 年間総処理水量   | 1,812,000m <sup>3</sup> |
| (3) 1日平均処理水量  | 4,964m <sup>3</sup>     |
| (4) 主要な建設改良事業 |                         |
| ア 汚水管渠建設事業    | 141,318千円               |
| イ 雨水管渠建設事業    | 88千円                    |
| ウ 処理場建設事業     | 224,017千円               |

#### (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

#### 収 入

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 第1款 下水道事業収益 | 797,390千円 |
| 第1項 営業収益    | 225,792千円 |
| 第2項 営業外収益   | 571,595千円 |
| 第3項 特別利益    | 3千円       |

支 出

第1款 下水道事業費用	794,682千円
第1項 営業費用	741,344千円
第2項 営業外費用	50,823千円
第3項 特別損失	215千円
第4項 予備費	2,300千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額266,889千円は過年度分損益勘定留保資金3,598千円、当年度分損益勘定留保資金260,926千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,365千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	511,848千円
第1項 企業債	245,800千円
第2項 工事負担金	10,022千円
第3項 他会計出資金	71,932千円
第4項 他会計補助金	24,036千円
第5項 国庫補助金	148,500千円
第6項 県補助金	358千円
第7項 投資償還等収入	11,200千円

支 出

第1款 資本的支出	778,737千円
第1項 建設改良費	367,275千円
第2項 固定資産購入費	1千円
第3項 企業債償還金	409,890千円
第4項 投資	1,571千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
豊後高田市終末処理場ストックマネジメント対策事業	令和4年度から令和5年度まで	107,000千円
真玉浄化センターストックマネジメント対策事業	令和4年度から令和5年度まで	53,000千円
香々地浄化センター防災対策事業	令和4年度から令和5年度まで	32,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法

建設改良事業	千円 198,000	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件に より、銀行その他の場合にはその債権者 と協定するものによる。ただし、市財政 の都合により据置期間及び償還期限を短 縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換 えすることができる。
資本費平準化債	47,800			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、30,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 58,755千円

(他会計からの補助金等)

第10条 事業運営のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、451,621千円である。

令和4年3月2日提出

豊後高田市市長 佐々木 敏 夫

## 第8号議案

令和3年度豊後高田市一般会計補正予算（第10号）

令和3年度豊後高田市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ608,860千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,510,326千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年3月2日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

### 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		5,640,000	560,543	6,200,543
	1 地方交付税	5,640,000	560,543	6,200,543
14 国庫支出金		2,975,432	26,303	3,001,735
	2 国庫補助金	1,446,008	26,303	1,472,311
15 県支出金		1,421,959	28,710	1,450,669
	2 県補助金	728,670	28,710	757,380
19 繰越金		342,648	13,504	356,152
	1 繰越金	342,648	13,504	356,152
20 諸収入		325,498	9,500	315,998
	4 雑入	149,644	9,500	140,144
21 市債		2,027,744	10,700	2,017,044
	1 市債	2,027,744	10,700	2,017,044
歳 入 合 計		16,901,466	608,860	17,510,326



## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,493,402	683,450	3,176,852
	1 総務管理費	2,151,147	692,217	2,843,364
	3 戸籍住民基本台帳費	89,481	3,366	92,847
	4 選挙費	50,271	12,133	38,138
3 民生費		5,666,266	8,689	5,657,577
	1 社会福祉費	3,242,793	7,689	3,235,104
	2 児童福祉費	1,964,747	1,000	1,963,747
4 衛生費		1,270,978	85,781	1,185,197
	1 保健衛生費	749,143	1,865	751,008
	2 清掃費	521,835	87,646	434,189
6 農林水産業費		1,104,815	67,444	1,172,259
	1 農業費	564,346	67,444	631,790
7 商工費		792,097	18,825	773,272
	1 商工費	792,097	18,825	773,272
8 土木費		1,754,063	5,185	1,748,878
	2 道路橋りょう費	1,025,665	0	1,025,665

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 住宅費	85,851	5,185	80,666
10 教育費		1,357,334	13,392	1,370,726
	2 小学校費	291,058	7,726	298,784
	3 中学校費	124,823	2,258	127,081
	5 社会教育費	193,512	3,408	196,920
11 災害復旧費		67,219	30,622	36,597
	1 農林水産施設災害復旧費	66,090	30,622	35,468
12 公債費		1,675,077	6,324	1,668,753
	1 公債費	1,675,077	6,324	1,668,753
歳 出 合 計		16,901,466	608,860	17,510,326

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳システム改修事業	3,762
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	143,253
3 民生費	2 児童福祉費	子育て世帯等臨時特別支援給付金事業	1,502
4 衛生費	2 清掃費	長添地区環境整備事業	2,203
6 農林水産業費	1 農業費	産地パワーアップ事業	74,844
6 農林水産業費	2 農地費	県営土地改良事業換地処分等事務費	378
6 農林水産業費	2 農地費	農業基盤整備促進事業	28,165
8 土木費	2 道路橋りょう費	社会資本整備総合交付金事業(防災・安全関連分)	36,838
8 土木費	2 道路橋りょう費	過疎(道路)対策事業	56,300
10 教育費	2 小学校費	学校等における感染症対策等支援事業(小学校)	7,726
10 教育費	3 中学校費	学校等における感染症対策等支援事業(中学校)	2,258
10 教育費	5 社会教育費	文化財保護事業	4,500
10 教育費	5 社会教育費	公民館改修事業	3,802
10 教育費	6 保健体育費	既存施設改修整備事業	20,500
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	現年発生農林水産施設補助災害復旧事業	4,659

第 3 表 地 方 債 補 正

変 更

(単位：千円)

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
ごみ処理施設整備事業	81,800	証書借入 又は 証券発行	年 3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができ	12,700	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
合併処理浄化槽設置整備事業	2,500				1,500			
企業立地促進奨励事業	87,400				144,300			
道路整備事業	513,500				509,900			
橋りょう整備事業	93,400				97,000			
河川整備事業	7,700				9,200			
公民館改修事業	12,300				15,700			
現年発生農林水産施設災害復旧事業	4,600				2,200			

第9号議案

令和3年度豊後高田市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度豊後高田市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度豊後高田市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支出			
第1款 水道事業費用	300,807千円	6,087千円	306,894千円
第1項 営業費用	276,435千円	1,624千円	278,059千円
第2項 営業外費用	22,771千円	4,463千円	27,234千円

令和4年3月2日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫



第10号議案

令和3年度豊後高田市下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和3年度豊後高田市下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度豊後高田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支出			
第1款 下水道事業費用	827,371千円	△2,413千円	824,958千円
第1項 営業費用	764,870千円	△2,413千円	762,457千円

第3条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支出			
第1款 資本的支出	711,497千円	2,413千円	713,910千円
第1項 建設改良費	288,097千円	2,272千円	290,369千円
第2項 固定資産購入費	1千円	141千円	142千円

令和4年3月2日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫





## 第1号報告

令和3年度豊後高田市一般会計補正予算（第8号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年3月2日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

令和3年度豊後高田市一般会計補正予算（第8号）

令和3年度豊後高田市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ604,721千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,887,315千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

### 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		2,356,560	604,721	2,961,281
	2 国庫補助金	827,136	604,721	1,431,857
歳入合計		16,282,594	604,721	16,887,315

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		5,047,394	604,721	5,652,115
	1 社会福祉費	2,794,632	448,161	3,242,793
	2 児童福祉費	1,794,036	156,560	1,950,596
歳 出 合 計		16,282,594	604,721	16,887,315

専決年月日 令和3年12月20日



## 第2号報告

令和3年度豊後高田市一般会計補正予算（第9号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年3月2日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

令和3年度豊後高田市一般会計補正予算（第9号）

令和3年度豊後高田市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,151千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,901,466千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

### 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		2,961,281	14,151	2,975,432
	2 国庫補助金	1,431,857	14,151	1,446,008
歳入合計		16,887,315	14,151	16,901,466

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		5,652,115	14,151	5,666,266
	2 児童福祉費	1,950,596	14,151	1,964,747
歳 出 合 計		16,887,315	14,151	16,901,466

専決年月日 令和4年1月21日